令和２年４月14日

産業医部会部会員各位

鎌倉市医師会会長　山口　　泰
産業医担当理事　木村　耕三

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン（改訂版）について

神奈川県医師会を通じて日本医師会長より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会
会長　菊岡正和
（公印省略）

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン(改訂版)について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことにつきまして日本医師会長より本職宛てに周知依頼がありましたので、別添のとおりお知らせいたします。

つきましては、貴会会員に対する周知方につきまして貴職のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先
保険医療学術課　担当:深澤
横浜市中区富士見町3－1
TEL045(241)7000　FAX 045(241)1464
E-mail　y-fukazawa@kanagawa.med.or.jp

日医発第49号（健Ⅰ24）
令和２年４月９日

都道府県医師会長　殿

日本医師会長
横倉義武

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン（改訂版）について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドラインについて、別紙のとおり、厚生労働省労働基準局労働衛生課長より、その周知について協力依頼がありました。

治療と仕事の両立支援対策については、平成28年２月23日付け基発0223第５号、健発0223第３号、職発0223第７号「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインについて」に基づき、本ガイドラインの周知徹底により事業者等の取組の推進を図っているところです。

今般、ガイドラインの参考資料として、心疾患および糖尿病の治療の特徴を踏まえた対応等について、「心疾患に関する留意事項」及び「糖尿病に関する留意事項」を新たに作成しました。また、難病に関して、ガイドライン掲載の様式例の作成のポイント、および具体的な事例を通じた様式例の記載方法を、新しく作成した「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：難病）」に示したところです。なお、これらの参考資料や、これまでに公表したガイドライン、疾患別留意事項、企業医療機関連携マニュアル等は厚生労働省ウェブサイトに掲載しております。

【参考URL】https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000113267.html

つきましては、ガイドラインおよびマニュアルを２部ずつ同封させて頂きますので、本内容をご理解の上、貴会会員ならびに貴会関係郡市区医師会等への周知方につきまして、特段のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

事　務　連　絡
令和２年４月３日

日本医師会　御中

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
（　契　印　省　略　）

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン
「心疾患に関する留意事項」、「糖尿病に関する留意事項」、
「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：難病）」について

厚生労働行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

治療と仕事の両立支援対策については、平成28年2月23日付け基発0223第5号、健発0223第3号、職発0223第7号「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインについて」に基づき、本ガイドラインの周知徹底により事業者等の取組の推進を図っているところです。

今般、ガイドラインの参考資料として、心疾患及び糖尿病の治療の特徴を踏まえた対応等について、「心疾患に関する留意事項」（別添１）及び「糖尿病に関する留意事項」（別添２）を新たに作成しました。また、難病に関して、ガイドライン掲載の様式例の作成のポイント、及び具体的な事例を通じた様式例の記載方法を、新しく作成した「企業・医療機関連携マニュアル（事例編：難病）」（別添３）に示したところです。なお、これらの参考資料や、これまでに公表したガイドライン、疾患別留意事項、企業医療機関連携マニュアル等は厚生労働省ウェブサイトに掲載しております。この内容について御了知いただくとともに、関係機関等への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

【別添】

別添１：心疾患に関する留意事項
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000609375.pdf
別添２：糖尿病に関する留意事項
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000609377.pdf
別添３：企業・医療機関連携マニュアル（事例編：難病）
冒頭　https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000608632.pdf
事例１ https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000608633.pdf
事例２ https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000608637.pdf
事例３ https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000608638.pdf

【参考】

厚生労働省ウェブサイト「治療と仕事の両立について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000011267.html